しずおか

経済とうけい新聞 2005.10.18

発行日/2005.10.18 (第2号)

発行者/静岡県県民生活総室·経済統計室

Tel054-221-2240, 2245 e-tokei@pref.shizuoka.lg.jp

1 ミニスカートと統計

・ 10月18日が「統計の日」ということを知っていましたか?知っていれば、余程の「統計のプロ(いやオタク?)」と言えます。今から32年前(昭和48年7月3日)、政府は「国民が統計の重要性を理解し関心を持つことで、統計調査に一層協力してもらえるよう、わが国最初の近代的な生産統計である『府県物産表』の太政官布告が発せられた日」を統計の日と定めました(閣議了解)。それが、10月18日(実際は太陰暦で明治3年/1870年9月24日を太陽暦に換算)だったわけです。府県物産表をもう少し説明すると、これは明治政府が統計を作成するために各府県に報告(農林水産物、鉱工業生産物の全ての生産高報告)を求めたもので、わが国の統計が整備されていく過程で重要な役割を果たしました。

・ ところで、この日はもう一つの記念日でも ありました。昭和 42 年 10 月 18 日、東京の羽田 空港にイギリスから「ミニの女王」ツィギーが 降り立ち、わが国にはミニスカートブームが湧 き上がりました。こんな訳で 10 月 18 日は「ミニスカートの日」とも言われています。ミニスカートと統計、意外な関係があったんですね。

2 それ以外にもあった「統計の日」

- ・ わが国では、実は10月18日以外にもいく つかの「統計の日」が存在しました。例えば、 三重県は昭和2年5月、内閣統計局が開催した 地方各庁統計主任官会議に「統計記念日を第1 回国勢調査施行日10月1日に選定することは意 義がある」との提案を行いました。
- ・ この折角の提案も国レベルでは実現はしま

せんでしたが、和歌山県(昭和10年以降)と三重県統計協会(昭和12年以降)では、5月10日をそれぞれ「統計の日」と定めました。この5月10日は、大隈重信内閣の「統計の進歩改善に関する件」(大正5年内閣訓令第1号)が発せられた日です。その後(昭和12年)内閣統計局が作成した「統計記念日設定計画要領案」の統計記念日(期日)案には5月10日、4月26日(訓令公布日)、9月3日(孝徳天皇による戸籍作成の詔)、12月2日(国勢調査に係る法律公布日)などの日が示されています。

・ 現在、国や都道府県では「統計の日 (10.18)」前後にポスターによる啓発や、統計調査員・調査協力者・グラフコンクール優秀者の表彰を行うなど、様々な記念行事を実施して統計の普及に努めています。 (資料) 伊藤廣一著「統計歴史散歩」2000.6.1等より